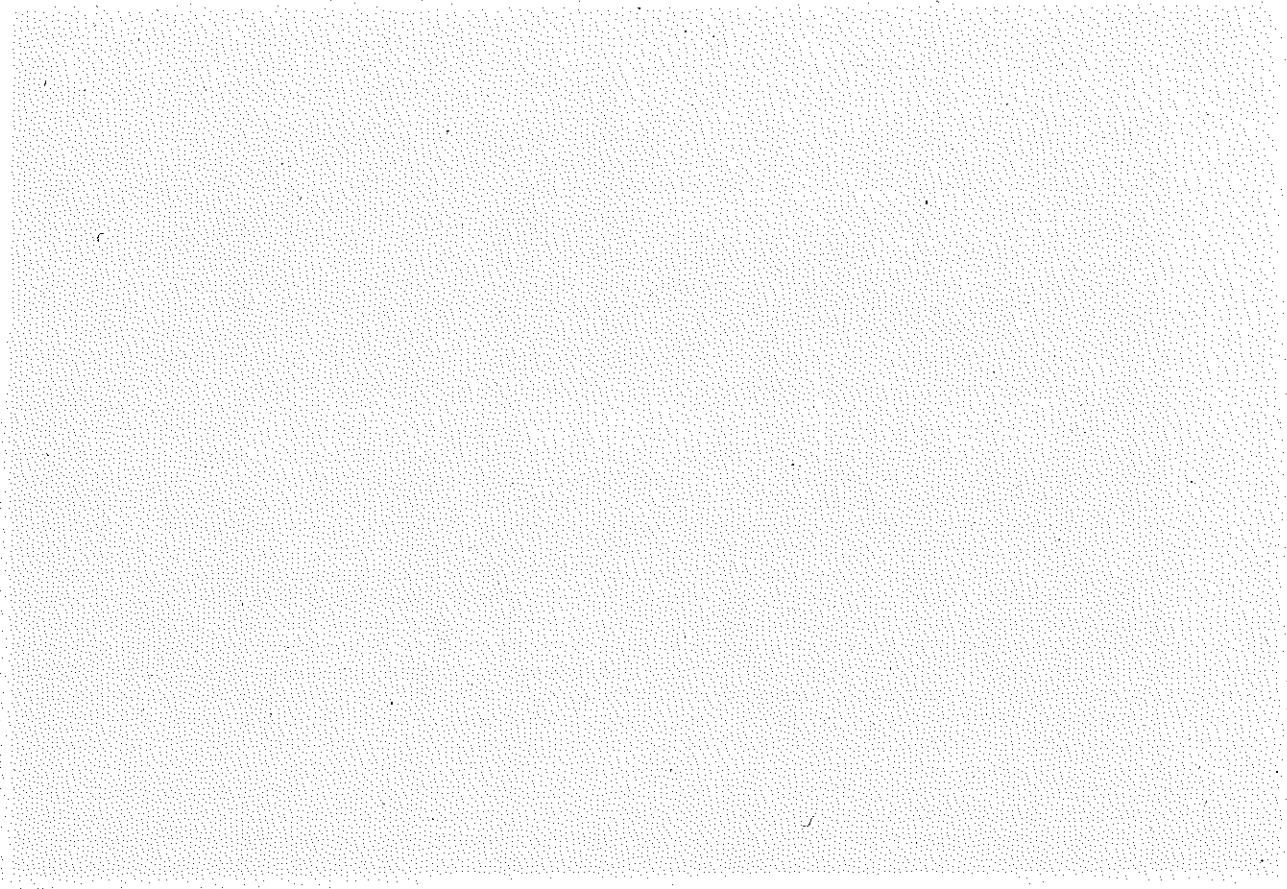


平成27年度

寝屋川市学校教育に関する

有識者提言

**小中一貫教育11年間の
検証と今後**



CONFIDENTIAL

CONFIDENTIAL

平成 27 年度 学校教育に関する有識者提言

目 次

1. 学 力 P 1
2. 生徒指導 P 3
3. 英 語 P 5
4. 支援教育 P 7
5. 心 P 9
6. 体 P11
7. まとめにかえて P13
8. 平成 27 年度 寝屋川市学校教育に関する有識者（名簿） P 15
9. 平成 27 年度 寝屋川市小中一貫教育推進委員会（名簿） P 16

「小中一貫教育11年間の検証と今後」 有識者提言（学力）

- ・ **全国学力・学習状況調査**については、小学校（算数）において全国平均を上回る結果となり、中学校（国語・数学）においても平成19年度の開始以降、全国平均に最も近い結果となった。更に無回答率は小・中学校とも全国平均を下回り、最後まで粘り強く取り組んでいることが伺える。**市学習到達度調査**については、小・中学校の算数・数学において中1以外の全ての学年で全国平均を上回り、市全体として、全ての教科において上昇傾向にあり、学力向上の取組が成果となって表れつつある。こういった成果は、授業の工夫・改善の一定の表れであり、これまで粘り強く行ってきた授業改善や指導の工夫への取組が功を奏した結果だと言える。しかし、全国と比べると中低位層が多い状況にあり、学力の底上げが大きな課題である。
更なる学力向上のためには、「1. 学力をつける授業づくり」「2. きめ細かなフォローアップ」「3. 学ぶ習慣の育成」の3つの観点に重点的に取り組んでいく必要がある。なお、このような学力調査は、年度ごとに出题の難易度に差があることに加え、学習集団も異なるため、点数のみで是非の判断はできない。各問の出题特性を調査し、問題ごとの正答率をしっかりと分析すること、更には、「基本的な計算問題は100%の解答に近づける」「国語の説明や理由を記述する問題の無回答率を0%に近づける」等、具体的な方策を示し、その分析を綿密に行っていく中で、授業改善に繋げるための指針づくりを行っていくことが必要である。
以下、3つの観点について述べる。

- ・ 「1. 学力をつける授業づくり」については、H27年度末までの「めざそう値」として設定した「授業の内容がよくわかる。（否定的な回答）」「授業中わからないことがあったらどうするか。（そのままにしておく）」の項目は、いずれも目標をクリアした。また、「授業中にICT機器を活用して指導する教師の割合」は、小・中学校ともに全国値を上回っており、ICT機器を効果的に活用した授業改善も進んでいると考えられる。しかし、『言語活動を大切にした授業』や『学び合いの授業』についての取組は、全国との差が大きい。これを解消するためには、指導者の抜本的な意識改革が必要である。指導法はもとより、協働的に学ぶ場面に適した教材を見極めること、更にバランスの取れた授業設計や指導計画を立てての運用も必要となり、非常に難しい問題であると言える。しかし、これは全国の学校が抱える課題でもあり、寝屋川市の小中一貫教育の取組として、学び合い活動の指導方法の共通性や共通の文具・教具を揃えるなど、まずは具体的な一歩を踏み出す方策が必要である。
学力をつける授業づくりのためには、次の新学習指導要領のキーワードとなる、アクティブ・ラーニングを、柱として実践していくことが重要である。そのためには、今後も、「①ユニバーサルデザインの授業づくり」「②言語活動を大切にした授業」「③学び合いの授業」をしっかりと実践していく必要がある。
「①ユニバーサルデザインの授業づくり」では、ユニバーサルデザインの授業チェック表を日常的に活用するとともに、校内研究授業等での共通理解の視点として活用すること、更にはICT機器を効果的に活用した授業を推進し、より効果的な活用方法について研修を行うことに取り組むことが必要である。
「②言語活動を大切にした授業」では、小・中学校9年間を見通した言語活動のシステムづくりを行うとともに、授業の目当てに対する「振り返り」を全ての教科で日常的に行い、思考力・判断力・表現力の向上を図ることが必要である。
「③学び合いの授業」では、2～4人程度の小集団を活かし、話し合う活動を通じ

て、自分の考えを深めたり広げたりする時間を多く確保することが必要である。

学力をつける授業づくりにおける小中学校の連携の取組として、友呂岐中学校区のICT活用授業研究の取組は特筆に値する。同校区では、算数・数学の一貫したICT活用授業研究を推進し効果をあげている。こういった取組が成功するのは、日頃から学校間・教員間の連携がとれているからこそであり、日々の学習規律を保つ指導の賜物であると言える。合同の研究会では、小学校は算数、中学校は数学を公開しており、相互に参観し合うなど、小・中学校教員の交流が見られている。現段階では、小・中学校の授業に連続性を持たせたり、授業方法に共通性を持たせたりするところまでは到達していないが、児童生徒の実態に即した配慮がなされており、幅のある算数・数学の学力層に応じた指導方法が工夫されていたことは確かである。このような取組が市全体に広がっていくことを期待する。

- ・ 「2. きめ細かなフォローアップ」については、全国学力・学習状況調査のアンケート調査によると、「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全職員の間で共有して取り組みに当たっている」及び、「教科の指導内容や指導方法について、近隣の小・中学校と連携を行っている」の項目は、寝屋川市では小・中学校とも、全国を大きく上回る結果であった。しかし、授業研究を伴う校内研修の開催状況には、学校間で差が見られる状況にある。全国学力・学習状況調査や市学習到達度調査等の結果を活用し、学校全体で学力向上に向けて取り組むことができるよう、学校体制を整えていくことが不可欠である。目標達成に向け全教職員の間で共有して取り組むと同時に、小中一貫した取組を更に推進していくこと、そしてそのために、研究主任等連絡会において各校の校内研究の支援を行い、研究授業を伴う校内・中学校区研修会を更に活性化させることが望まれる。

また、少人数教育推進人材、学力向上支援人材及び児童生徒支援人材をより積極的に活用し、学力向上方策を充実させるとともに、個に応じたきめ細かな指導を推進していく必要がある。引き続き、調査結果を中学校区合同で分析を行い、中学校区における学力の中間チェックシステムの構築に取り組み、学力向上に向けたシステムづくりの推進を行うことが重要である。

- ・ 「3. 学ぶ習慣の育成」については、アンケート調査によると、「学校の授業時間以外に毎日30分以上勉強する。」の項目は、小・中学校ともに全国より10%以上、下回っている。また、「毎月本を読む」の項目についても、中学校は平成22年度から改善傾向にあるものの、小学校では全国より10%以上、下回っており、大きな課題となっている。学ぶ習慣の育成については、学校での授業と家庭学習を結びつけながら、自分自身で課題を見つけ、計画的に学習できるよう、家庭学習の仕方についても丁寧に指導していく必要がある。

また、生活習慣リーフレット等を活用し、家庭と連携した取組を図っていくことも必要である。市教育委員会が発行している生活習慣リーフレットや、各校区が作成しているリーフレットにより、更なる啓発を行うとともに、小・中学校で統一した形の連絡帳・連絡黒板を取り入れることにより、宿題の徹底、自主学習ノートの導入等を踏まえ、小・中学校における家庭学習の充実を図ることが重要であると考えられる。あわせて、家庭での学習時間を確保する為に、平日・土日祝日の宿題の量を学校として工夫するとともに、1日10分以上の読書活動を宿題の課題として盛り込み定着を図ることも有効である。

読書量の向上については、図書室に本を揃えるだけでは読書量はなかなか増えるものではなく、本と触れ合う機会の設定が必要であると思われる。NIE（新聞を活用した授業）、ビブリオバトル（読んだ本のおすすめ度を短時間で他者に伝え、読みたくなった本に投票する）及びブッククラブ（少人数のグループで同じ本を読んでディスカッションする）の実施、調べ学習や興味関心を深めるための「パスファインダー」の作成、日常的な教科指導に関連した内容の本を読む機会を設定するなど、草の根的な地道な学習活動の設定が必要であると思われる。

「小中一貫教育 11 年間の検証と今後」 有識者提言（生徒指導）

- ・ **いじめ**については、「いじめ防止対策推進法」（平成 25 年 6 月）施行により、いじめに対する教職員・保護者・地域の意識の高まりがみられる。児童・生徒のスマートフォンの所持率や暴力行為の増加する中、この意識の高まりにより、いじめの認知件数は増加傾向となっている。各小・中学校では、各校で作成した「学校いじめ基本方針」に基づき、いじめ対策委員会の円滑な運営と実効性のある組織づくりを推進する中で、「いじめ対応マニュアル」の活用、研修会等による指導力の向上、いじめ防止を視野に入れた年間計画の実施、アンケート等による実態把握等により、「ネットいじめ」等も含めた、いじめの「早期発見」「早期対応」「早期解決」に向け、更なる組織対応力の向上を進める必要がある。
- ・ **不登校**については、平成 17 年度と 26 年度の不登校千人率を比較すると、小学校では 4.6（※全国平均 3.5）から 2.2（※全国平均 4.0）に、中学校では 36.2（※全国平均 25.4）から 27.7（※全国平均 28.9）に減少しており、一定の成果が見られる。これは、各小・中学校における児童生徒支援人材の活用やスクールソーシャルワーカーの助言・指導による関係諸機関との連携等によるところが大きいと考える。特に、スクールソーシャルワーカーを講師としたケース会議コーディネーター会や、毎年、全教職員に対して実施している虐待研修（※中学校区ごとに実施）は、全国的に見ても類がない先進的な取組であり、こういった取組により、教職員の問題意識や対応能力の向上が図られていると考えられ、今後も更なる充実を望みたい。
しかし、家庭の課題が要因であったり、児童生徒間のトラブルが原因で長期の欠席になったりするケースが増加しており、更に、欠席日数が 100 日を超えるような長欠・不登校も含め、不登校数はここ数年、再び増加傾向となる兆しが見え始めている。今後、小・中学校が連携したケース会議を開催する等の中で、児童生徒の家庭環境等の背景を探り、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用も含めて情報共有を図り、対策を早急に講じていく必要がある。
- ・ **暴力行為**については、全国的に増加傾向にあり、特に小学校での増加が著しくなっている。寝屋川市においても微増ではあるが、全国的な傾向と同様になっており、その中には、発達障がいの児童・生徒が関与する暴力行為も表れている。経験の浅い教員が増える中、児童・生徒の暴力の背景にある心理を汲み取るとともに、その要因となっている虐待や複雑に絡み合った多様な課題を把握する児童・生徒に対する理解力や、発達に課題のある児童生徒の理解を進める研修等により、教職員個々の生徒指導力を高めることが喫緊の課題である。さらに、中学校における組織対応を、小学校へも広め、中学校区で連携した生徒指導体制を構築していくことも重要であり、必要に応じて警察等の関係諸機関との連携を図っていくことが大切である。
- ・ **虐待**については、支援を要する家庭は増加傾向にあるが、スクールソーシャルワーカーの派遣によるケース会議が定着し、教職員による早期発見の芽が養われ、関係諸機関との連携等、早期対応に繋がっている。今後、各小中学校や小中連携したケース会議が定期開催されるような体制づくりを推進していくことが重要である。

- ・ **スマートフォン・携帯電話・インターネット等の対策**については、平成 19 年に作成した「寝屋川携帯 3 か条」の啓発により、携帯電話のフィルタリングについては一定の成果があった。しかし、スマートフォンの普及やWi-Fi 環境の整備に伴い、フィルタリングでの規制が難しい状況となり、ラインやインターネットによる「いじめ」や「トラブル」が多数発生している現状がある。今後、児童・生徒に対する情報モラル教育を推進し、保護者への啓発を行うとともに、教職員自身が正しい知識を身に付け、指導・対応できる力を養って行くことが大切である。

平成 27 年 9 月に中学生サミットから提案され、校長会・PTA 協議会・青少年指導委員会・教育委員会で作成した「寝屋川スマホ・ネット 5 か条」をもとに、学校・家庭・地域の更なる連携を進めていく必要がある。

- ・ **ピア・サポート**については、平成 19 年度より開催されてきた中学生サミットにより、各中学校のリーダー育成は進み、「いじめ」「環境美化」「笑顔あいさつ」の 3 部門の活動もそれぞれ活発に行われている。

「いじめ撲滅劇」の上演については、市内各校に DVD として配付し、啓発に繋がっているが、他府県の教育委員会や小・中学校からの問い合わせも多く、その取組は全国へ発信するものとなっている。今後も、中学生サミットメンバーの思いが、寝屋川市内の生徒に対してはもとより、家庭・地域、そして全国各地へ広がっていくよう、アピールできる機会を設定していくことが大切である。

また、平成 27 年度より、市内全小学校の児童会メンバーが一堂に会し、「小学生サミット」が開催されることは、大きな一歩となった。今後、児童の交流の機会を増やし段階的に発展させ、内容の充実を図っていく中で、子どもたちの自己有用感を高めていくことが大切である。

全国学力・学習状況調査のアンケート調査の「人の気持ちがわかる人間になりたい」の項目について、平成 22 年度と平成 27 年度を比較すると、小学校では 88.5% から 91.6% に、中学校では 90.0% から 93.9% と上昇しており、互いの良さや個性の違いを認め合う心が育まれていることがわかる。今後、中学生サミットと小学生サミットの連携も視野に入れ、各中学校区において小中合同サミットの開催と充実につなげていくことが必要である。

- ・ **生徒指導の充実**については、2 名のスクールソーシャルワーカーの配置により、様々な問題行動や虐待を始めとする児童・生徒の生活における問題について、各種研修による教職員の意識の高まりや対応能力の向上に繋がっている。また、学校におけるケース会議の定着が進み、早期発見・早期対応が可能となった。更に、保護者との信頼関係の強化や関係諸機関との連携も推進されている。虐待等に関する事案の増加により、学校からの相談件数が激増している状況の中、スクールソーシャルワーカーの更なる増員が必要であると考える。

各中学校区に 1 名配置されているスクールカウンセラーは、臨床心理に関して専門的な知識や経験を有し、児童・生徒だけでなく、保護者や教職員も含めた相談体制の充実へと繋がっている。また、平成 26 年度・27 年度にはスーパーバイザーが配置され、市内配置の 12 名のスクールカウンセラーの統一を図るとともに市内における重篤な事案に対する助言指導をおこない、的確な対応へと繋がった。引き続き、児童生徒支援人材の活用とともに、児童生徒への更なるサポート体制を確立していくことが必要である。

「小中一貫教育 11 年間の検証と今後」 有識者提言（英語）

- **児童英検**（※平成 20 年度より受検料補助を開始）については、昨年度のブロンズの平均正答率は 83.0%で、開始当初より毎年、全国平均を上回っている。しかし、シルバー及びゴールド受検者数を含むブロンズ 80%以上の正答率（ブロンズ取得率）の割合は、平成 17 年度以降、一番高かった平成 22 年度・23 年度の 83.4%から年々下降し、平成 26 年度は 74.2%になっている。各校の年間指導計画を見直し、取得率の向上に繋がるよう、「よりまとまった話を聞く」「教師と生徒とのやりとりを積極的に入れる」等の系統的な指導を推進していく必要がある。
- **英検受検**（※平成 17 年度より受検料補助を開始）については、市として目標に掲げてきた 3 級受検率は、目標の 70%には届いてはいないが、平成 26 年度 41.9%、平成 27 年度 55.5%と年々上昇し、受検に対する意識の向上が図られている。
今後、公立高校入学試験の合否にも加味される動向の中、受検率のより一層の向上を図っていく必要がある。
- **市学習到達度調査**における「英語」については、中学 1 年生入学時の「聞く能力」は高く保たれているものの、依然として中学 2・3 年生の学力の定着に課題が見られる。文部科学省から「生徒の英語力推進プラン」が示されているということもあり、今後、課題を解決するために設定されている「話す」「書く」や「聞いて理解して書く」（技能統合型）の言語活動を行う等を目指するなど、その内容とすり合わせた目標設定を図ることも必要と考える。更に、よりつけたい力を明確にした授業実践を推進し、生徒の英語力向上を図っていくことが望まれる。
- **授業交流の実施及び中学校区の英語部会開催**については、平成 19 年度から隔年実施してきた 5 回の研究発表会を通して、互いの授業参観や出前授業、ホップ・ステップ・イングリッシュ交流会のような児童・生徒の交流、会議の定例化と内容の充実が図られた。
今後も、文科省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を踏まえ、さらなる交流が必要となってくると考える。
- **担任主導授業及び中学校英語科授業改善**については、英語教育研究発表会や教育研修センター等の研修、また中学校区内の交流や英語部会等を通して、小・中学校ともに教員の授業力向上が図られた。
小学校では、普段は担任が単独で授業を行っているが、また小学校英語村で NET に発表するための授業を逆算して積み上げていく授業など、課題解決型の授業が進んできている。平成 26 年度からは、小学校への英語教育支援者の配置がなくなったことにより、各校では年間指導計画を見直し、学級担任が全学年の系統性を考えた授業をできるようにしてきたが、このことにより今後、更なる授業力向上が図

られ、児童英検ブロンズ正答率向上にも繋がっていくものと考える。

中学校でも「英語による英語の授業」が推進され、ティーチャートークやクラスルームイングリッシュを活用し、生徒とのインターアクションを行うなど、英語を用いてまとまったやりとりを行っており、こうした取組の積み重ねにより、英検受検率向上やイングリッシュ・プレゼンテーション・コンテスト出場者のレベルから見られるようなプレゼンテーション力のレベルアップが見られる。

今後、全国的な学力調査が4技能を測るものとなることも踏まえ、言語活動の充実を図るなど、英語で何ができるようになったか(CAN-DO リスト)を活用しながら、指導と評価の一体化をめざした授業実践ができるような目標設定と検証方法の見直しが必要である。

- ・ **国際コミュニケーション科アンケート調査**については、平成22年度と平成27年度を比較すると、「国際コミュニケーション科・英語科の時間は楽しい」の質問に肯定的な回答をしている割合は、【小3・4】93.1%→91.7%、【小5・6】88.1%→88.1%、【中1・2・3】74.9%→76.5%である。この5年間で一旦下がってから上昇傾向になっている状況にあるが、この理由については、この間に小学校では、ゲームや歌中心の授業から、意味のある内容を用い、音から言葉のしくみに気付かせるなどの授業に変わってきたことがあると思われる。また、中学校においては、「国際コミュニケーション科」から「英語科」に名称・授業内容も変わっており、今後、「英語の授業は楽しいですか」というアンケート項目を指標に使用することについて見直す必要があると考える。

「外国人に英語で話しかけられたらどうしますか」については、「英語を使ってみる」という回答が、【小3・4】80.7%→76.6%、【小5・6】82.5%→79.4%であり、積極的な回答について、小学校では平成22年度当初より下がっているが、逆に中学校では77.2%→85.1%と上がっている。ここ数年の中学校の授業改善により自信がついてきているということも考えられる。また、「続けて勉強したい」については、肯定的な回答が【小5・6】85.7%→86.8%、【中1・2・3】73.8%→76.0%となっており、意欲の向上が見られる。

今後、アンケートで児童・生徒の興味・関心・意欲や積極性をはかるとともに、児童・生徒の意識や授業内容の変容をはかるためにも活用できるよう、検証項目の見直しを図っていくとよいと考える。

「小中一貫教育 11 年間の検証と今後」 有識者提言（支援教育）

- ・ **校内支援体制の構築**については、達成できたこととして、「①校内委員会から市の教育相談システムへの接続が小・中学校とも進み、特に中学校の活用が増えてきたこと」「②生活指導・生徒指導と校内委員会・ケース会議との連携も進み、教育相談が生活指導や生徒指導にいかされるようになってきたこと」があげられる。しかし、学校全体で支援を考える体制は構築されてきているが、学校によっては、校内委員会やケース会議の定義が明確ではなく、校内委員会において教育相談が必要か否か、精査できていないところもあり、課題であるとする。

今後、支援教育コーディネーター以外の教員が支援教育に関する研修を受ける機会を増やし、全体の支援教育に関する専門的知識の向上を図ることで、校内支援体制の充実を図っていく必要がある。

- ・ **支援教育コーディネーターの活用**については、達成できたこととして、「①支援教育コーディネーターが、学校において支援教育の推進の中心となり、学校全体をとらえ、組織的に機能する体制は整えられてきていること」「②支援教育コーディネーターの複数指名がほぼ行われており、支援学級担任以外の指名をしている学校も9割を超えてきていること」があげられる。

しかし、各校により、支援教育コーディネーターの力量、それにとまなう活用に差がある。今後、支援教育コーディネーターの有効な活用のために、複数指名の際に生徒指導担当者を必ず指名することや、支援教育コーディネーター研修の経験年数に応じた内容充実を図っていくこと等が必要であるとする。

- ・ **個別の指導計画・個別の教育支援計画**については、達成できたこととして、「①この5年間で全ての支援学級在籍児童・生徒について作成されるようになり、通常の学級に在籍し、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成が必要な児童・生徒についても作成率は上昇していること」「②支援学校の先生方を講師とし、個別の指導計画の作成に関する市の研修を年3回行うことで、内容もより具体的に充実したものになってきたこと」があげられる。

しかし、小学校から中学校へ確実に引き継がれ、新しく作成する時に活用されているかが課題である。今後、保護者参画のもと、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズ、合理的配慮が個別の教育支援計画に明記され、個別の指導計画にも活用し、確実に引き継いでいくシステムづくりが必要である。

また、平成26年度末より寝屋川市では「はちかづきノート」というサポート手帳の取組を実施しており、保護者が学校に持参し相談するケースもみられる。乳幼児期から学校卒業まで一貫した教育的支援を行えるよう、福祉部局とも連携し周知に努めていくことが望まれる。

- ・ **教育相談等の活用**については、達成できたこととして、「①1・3年生の巡回参観、2年生のひらがな聴写テストを全市立小学校で実施し、早期発見・早期支援に向けた市の体制が確立できたこと」「②低学年のうちに一人一人の児童の発達に関する実態把握が行なえていること」があげられる。

今後、2年生のひらがな聴写テスト実施後に行う学習教材の研究や、気になる児童の追跡調査を進め、効果の検証を行っていく必要がある。また、1・3年生の巡回参観の情報が引き継がれておらず、高学年になり教育相談にあがったり、小学校の時に教育相談を受けていた児童が中学校に引き継がれないまま、新たにあがったりするケースがでてきている。経験の浅い教員の指導力不足による教育相談も増えている中、個別の指導計画・個別の教育支援計画と同様、校内体制の充実、確実な引継ぎのシステムづくりを検討していくことが必要である。

- ・ **ユニバーサルデザインの授業づくり**については、達成できたこととして、「①全小・中学校で支援教育研修が年に1回以上実施され、教員の支援教育に対する意識は高まっていること」「②ユニバーサルデザインを重視した学習環境づくりの取組が定着してきており、中学校区全体で、ユニバーサルデザインの授業づくりを研究課題として取り組み始めているところがあること」があげられる。

しかし、学習環境づくりは意識されてきたものの、授業づくりは引き続き課題である。校内授業研の視点の一つとして「ユニバーサルデザインの授業チェックシート」を活用し、授業の振り返りを行う体制を構築したり、ICT機器の活用事例も含めた、合理的配慮事例について調査・研究したりする中で、授業改善に向けての取組と教員の意識改革を進めていく必要がある。

「小中一貫教育 11 年間の検証と今後」 有識者提言（心）

- ・ **道徳教育の充実**については、全小・中学校において、豊かな人間性を備えた子どもの育成を目指し、道徳の時間の充実を中心とした取組、校内外における道徳研修会の実施や参加、道徳教育推進教師を対象とした小中一貫での研修会・交流会の実施等により、教員の指導力と意識の向上が図られた。校種を超えた授業実践の取組や、校区における道徳授業の交流会も、広がりを見せている。現在、小・中学校における保護者、地域への道徳公開授業の開催は 100% となり、家庭・地域とともに進める道徳教育が進んでいると考える。

また、道徳の教科化に向けての取組については、市教育研修センターが、専門性のある講師を招聘した研修会や、各校においてミドルリーダーとなっている 6・7 年目教員対象の道徳の研修会も実施し、道徳教育推進を図る中で、教科化に向けて準備を進めているところである。さらに、校長会課題別研修部会の「心力部会」が中心となって、心力向上に関わる各校の研修会や授業公開、教育委員会実施の研修等を記載したカレンダーを作成するとともに、市内全教職員に配布し、相互に研修に参加できるようにすることで教員の指導力向上に努めているが、こういった取組は他の自治体には類がなく、非常に素晴らしい取組であると言える。

全国学力・学習状況調査のアンケート調査については、「人が困っているとき、進んで助ける」という項目で、平成 22 年度と平成 27 年度を比較すると、小学校では 74.9%→82.0%、中学校では 69.3%→84.5%と、肯定的な回答が上昇しており、ここ数年間の道徳教育の取組が、思いやりのある子どもを育てることに繋がっていると言える。

今後も、家庭や地域と一体となり、道徳教育の更なる充実を図る必要がある中、各校の年間計画や重点項目等の見直し等を進め、教員の指導力向上に向けた取組を継続して進めていくことが大切である。また、子どもたち一人一人の道徳的価値の自覚を図るため、「道徳の授業の更なる充実」「学校における教育課程全体で取り組む道徳教育の充実」「地域・家庭とともに取り組む道徳教育の推進」等をより一層推進していくことが必要である。

- ・ **豊かな心を育てる「発表」と「鑑賞」の場の充実**については、従来からの小学校音楽会や図工作品展、中学校美術展などに加え、ミュージカル鑑賞やスポーツ大会、英語活動（ホップステップイングリッシュ、英語村）への参加等、その機会が以前以上に増えており、美しいものに素直に感動することや、他者に対する思いやりの心が育まれていると考える。

今後、従来からの取組を更に発展・充実させていくとともに、校種を越えた発表・鑑賞の機会の設定を図っていくことにより、より一層、子どもたちの豊かな心の育

成を図っていただきたい。

- ・ **子どもたちの自主性を育てる活動の充実**については、平成19年度に発足した「中学生サミット」の活動（いじめ撲滅劇、宣言等）を、より発展させる形で、平成27年度に「小学生サミット」を開催した。中学校区で小・中学校合同サミットを開催している校区もあり、自分たちの問題を自分たちで解決しようとする意識が確実に広がってきていると考える。さらに、地域ボランティア活動として、清掃やフラワープレゼンター等の取組の充実が図られたり、地域教育協議会事業等への子どもたちの参加により、異年齢や色々な人と関わることのできる機会が広がったりしていることは、評価に値する。地域の行事に参加している児童・生徒の割合も、平成22年度と平成27年度を比較すると、小学校では53.7%→64.8%、中学校では21.1%→36.4%と上昇している。

今後、寝屋川市を愛する子の育成、地域の教育力をより一層生かすために、学校・家庭・地域がともに支え合うネットワークの構築を推進する必要がある。

- ・ **心豊かで思いやりのある子どもの育成**を目指し、寝屋川市では、上記の3つ（「①道徳教育の充実」「②豊かな心を育てる『発表』と『鑑賞』の場の充実」「③子どもたちの自主性を育てる活動の充実」）を柱とし、心力の向上に取り組んできた。全国学力・学習状況等調査のアンケート調査において、「自分には良いところがある」と回答した児童・生徒の割合を、平成22年度と平成27年度とで比較すると、小学校では65.3%→73.4%、中学校では47.1%→59.6%となり、小・中ともに年々増加している。各校区において、集団づくりや異年齢交流、体験活動の大切さの認識のもと、内容の充実が図られたことが子どもたちの自尊感情の向上につながっていると考える。

また、「きまりを守っている。」と回答した割合を平成22年度と平成27年度とで比較すると、小学校では84.4%→82.4%、中学校では87.0%→94.4%と中学校においては、規範意識の向上が見られるが、小学校では減少しており、今後も、自尊感情・規範意識の更なる醸成のための取組を粘り強く継続していくことが重要である。既存の取組の発展、充実はもとより、中学校区でのキャリア教育の充実や、学校教育自己診断や生活状況調査等、自尊感情を計る指標項目を各校区でいかし、取組のより一層の推進を図っていく必要がある。

「小中一貫教育 11 年間の検証と今後」 有識者提言（体）

- ・ 文部科学省の「全国体力・運動能力、運動習慣調査」については、平成 20 年度以降、小学 5 年生と中学 2 年生を対象に実施されてきたが、寝屋川市では平成 22 年度以降、小学 5 年生と中学 2 年生を含めた、小学 5 年生～中学 3 年生の全児童生徒を対象に、同様の調査を完全実施してきた。こうした、市独自の調査及び全国体力・運動能力、運動習慣調査をもとに、寝屋川市では、平成 23 年度より、「児童生徒体力づくり推進計画書」を各中学校区で作成するとともに、全小・中学校が一丸となって、全国体力・運動能力、運動習慣調査及び市の調査の結果分析を行ってきた経緯がある。このような取組により、個別の課題が明確になり、それぞれの中学校区において教職員が共通の認識を持ち、小・中学校でつながりのある体力向上の取組を推進することができていることは、他の自治体を見ても類がなく、特筆に値する。こうした取組により、平成 27 年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査の体力合計点では、小学 5 年生男子と中学 2 年生女子においては全国平均を上回り、小学 5 年生女子と中学 2 年生男子においても、ほぼ全国平均となった。また、各種目別の結果を見ても、全国平均を上回る種目が多い結果となった。特に、シャトルランにおいては、全国平均を大きく上回る成果が見られ、授業改善に基づく「体育授業への取り組む姿勢」と「粘り強さ」の表れでもあると考える。今後も、最も高かったとされる昭和 60 年の結果を目標とし、児童生徒の体力の向上を図っていくことが重要である。

また、同調査のアンケート調査によると、小学 5 年生では、「運動が好き」「体育授業は楽しい」が、目標値の 85%を上回るとともに、中学 2 年生では、「運動が好き」「体育授業は楽しい」が、80%前後であり、平成 22 年度と比べて 4%以上、上昇している。全国体力・運動能力、運動習慣調査については、平成 26 年度より、小・中学校の調査内容を同じ指標で共通化し、継続的な調査と取組を進めるために実施しているものであるが、このような調査を、今後もしっかり分析する中で、体力向上の取組をより一層推進していくことが大切である。

- ・ **子どもたちの体力の低下傾向という課題**については、運動機会の減少や生活、遊びの中で経験する動きの種類の変化に起因していると言われる。小学校低学年の時期の運動に対する意識が、その後の活動に大きな影響を与えることから、体育の授業のみならず、学校生活の中で、子どもたちの運動習慣や技能を育てていくことが大切である。更に、運動の楽しさや喜びを味わえるよう自ら考えたり工夫したりする力や、運動の技能を高めることなど、運動に親しむ資質や能力を継続的・計画的に育むことが重要である。

今後も、学校体育の果たす役割は極めて大きく、寝屋川市の「体育授業スタンダ

ード」のような統一した授業カリキュラムの作成が必要であると考え。また、昭和60年の結果と比べることのできる、握力・50m走・ソフトボール投げ（ハンドボール投げ）の3種目においては、学年ごとにまとめた実践集を作成し、各校へ配布する等、更なる強化に努める必要がある。

- ・ **生活改善・食育指導**については、平成27年度の朝食摂取率は、小学5年生から中学3年生までで、90%を超えるまでになった。これは、小学校・中学校のそれぞれ入学時に家庭での生活習慣リーフレットを配付する等の啓発活動や、食育推進計画の作成・実施による成果と考えられる。しかし、朝食を菓子パン等で済ませるケースも少なからずあり、今後は、摂取率に加え、栄養バランスの摂れた朝食ということで、その食事内容を充実させる取組を進めていくとともに、児童生徒の生活習慣調査を市内全体で継続し、地域や保護者に啓発していくことも必要である。あわせて、食育推進計画に基づいた食育指導を通じて、児童生徒の意識向上にも努めていくことが重要であると考え。

- ・ **自主的な運動習慣の育成**については、小学生スポーツ大会（大縄跳び大会）と学童水泳記録会では平成22年度以降、全24校の参加が続いている。これらは、小学生の体力が向上した要因の一つと考えられる。また、中学校の水泳部や陸上部などが学童水泳記録会や小学校の運動会に参加し、小中の連携も、より深まってきている。今後、他の部活動でも連携が実施されることが必要である。

「全国中学校リズムダンスふれあいコンクール」では、平成25年度に文部科学大臣賞や審査員特別賞、平成26年度にも文部科学大臣賞、平成27年度には全国で2位になるなど、中学校の団体演技において実績を残している。今後も引き続き、各校の団体演技を集めたDVDを作成・配布するなど、小中学校での団体演技の共有を進めていくことが大切である。

- ・ **部活動の活性化**については、部活動への参加率は年々高まっており、運動部では平成22年と比較して6.1ポイント上昇している。また、平成27年度に、全国中学校大会に4名、近畿大会に個人6名と団体1チームが出場している。

今後も引き続き、部活動に参加する生徒の増加と部活動の活性化を図り、全国大会等で活躍できる部活動の推進を図るため、複数の中学校での合同部活動や、小中一貫教育の取組の一つである、小学6年生の部活動見学や体験を実施・継続していくことも重要である。

有識者提言（まとめにかえて）

H28.3.28 小中一貫教育推進委員会にて
京都産業大学 西川信廣教授より

寝屋川市では、平成 17 年度より小中一貫教育に取り組んできており、成果を着実にあげてこられた。しかし、ここにきて、取り組みの進展に停滞が見られる。全国各地で、施設一体型小中一貫教育校が着実に成果を上げているが、寝屋川市においても、現在の国の政策動向や先進地の取り組みを知り、施設一体型小中一貫教育校の設置や 6 年生の中学登校（5-4 制など）等についても検討していくことが必要である。

さらに、地域によって実態が違う中、各学校・地域・家庭がともに責任をもって学校づくりを進めていくことができるコミュニティ・スクールも視野に入れながら、取組を進めていくことも重要である。寝屋川市で、ぜひ、全国に先駆けた取組を進めていただきたい。

平成 26 年夏に実施された文科省の全国調査では、小中一貫教育の成果が詳細に報告されているが、一部には、施設一貫型小中一貫教育校は成果がなく、教師の多忙化を招くとか、小中一貫教育は学校統廃合の隠れ蓑であるといった小中一貫教育に対して懐疑的な考えを述べられたりする方々もいるが、それは現実を正しく反映しているとは言えない。実は、それらの主張は、東京における学校選択制下における施設一体型小中一貫校の課題を一般化して述べられているものが大部分である。

学校選択制のもとでは、学校というものは、「選ばれる学校」にならなければならない。結果として、難関中高に進学できる学校が「選ばれる学校」になる傾向がある。特に多額の資本を投下して新設された施設一体型小中一貫校は「選ばれる学校」になることが期待されるため、教職員には予備校的な要素が求められることとなり、必然的に多忙感にさいなまれる教職員も少なくない。

小中一貫教育先進地のひとつである京都市では学校選択制は採用していない。同市における施設一体型小中一貫教育校では、不登校生徒数の減少や、学力の著しい伸びが見られる。特に、東山開晴館小中学校や凌風学園の成果は著しく、学力向上や不登校数の減少、さらには特別支援教育においても目覚ましい成果が出ている。教職員の多忙感より達成感が大きく、教職員が施設一体型小中一貫教育校の成果に疑問を持つということはほとんどない。むしろ、もっと早く小中一貫教育に取り組むべきであったという声が聞かれるほどである。

9 年制の施設一体型小中一貫教育校は、既存の 6-3 制からは大きく異なる制度である。義務教育学校の制度化や施設一体型小中一貫教育校は、教育課程編成や管理職の体制に関して大きな学校裁量権が認められたものであるということが出来る。我々に問われるのはその制度を運用する能力、つまり地域と保護者と教職員が一体となって、子どもの実態に応じた学校制度を作り上げ、多様な地域、家庭環境に対応できる柔軟な教育制度を作り上げることである。

2 年前に開校した京都市立東山学園は新設の西校舎には小学校 5 年生まで、東校舎

には6年生から9年生までが通学している。5-4制を採り、6年生から制服着用、教科担任制・定期考査制を可能な限り採用し、著しく学力が伸びている。小学6年生から中学校のシステムに慣れているために、学業以外でも部活動においても効果があがっている。普通の中学校よりも前の学年から準備をしているので、効果が出て当然である。小中一貫教育は多様な取り組みがあり、京都市では地域と保護者と教育委員会が前向きな議論を重ね、地域の実態に応じた多様な教育制度を作り上げているのである。

教育現場では、今いるリーダーを通して、2030年代の学校のリーダーを育てるという認識を持たなければならない。その頃には、6-3制ではない可能性が高いと考えられる。また、5歳での小学校入学も考えられる。5歳が義務教育になれば、5歳児の待機児童もゼロになる。先進国では6歳児入学を採っている国は少数である。日本では、厚労省改編が行われることが前提なので、6-3制の改編は簡単ではないが、近年の文科省の施策は6-3制の制度疲労を認めるスタンスである。教育関係者は単純な現状肯定主義に終始するのではなく、先進地の事例や取り組みを収集し、前に進んでいく必要がある。

京都市は教育改革の先進地であるが、伝統は革新の積み重ねである、という言葉が生きている土地である。清水焼でさえ、300年前と同じものを作っていたのではどうにすたれている。毎年新しいものを作り出してきたからこそ、伝統となるのだ、という言葉が寝屋川市にも受けとめていただきたい。

寝屋川市が小中一貫教育の実践地を標榜するなら、出来れば施設一体型小中一貫教育校を新設し、義務教育学校を宣言し、子どもの学習の躓きを確認した上で、教育課程編成の大胆な組み換えを行い、その躓きを小さくする取り組みに挑まれたい。同時に寝屋川市では、12学園全てが1中2小であり、学園名称も有しているのだから、12学園全てが併設型小中学校を宣言すれば、市全体の取り組みとなる。ただ宣言すればいいのではなく、そこでは9年間を通した教育課程づくりが求められるが、寝屋川市の子どもに応じた教育課程が編成できるのである。力を合わせてやってみてはどうか。

また、教育力のある地域づくりも大切である。家庭学習時間や読書量の低下は、家庭教育力の低下に起因する。そのためには地域が家庭を支援するしかない。土曜学習や放課後学び舎に地域の力を借りるのである。そのためには、地域に根差した学校づくりが必要である。近々、地教行法が改正され中学校区に1つの学校運営協議会でよいとなるはずである。寝屋川市にはチャンスである。12学園それぞれに学校運営協議会を設置し、全ての学校をコミュニティ・スクールにするという方向性もあってよいと考える。

寝屋川市では、自分たちで子どもたちの実態を理解し、地域と繋がり、教師が繋がる学校を創る。そのために大阪で最初に併設型小中学校を誕生させよう。私は、平成17年度以降、寝屋川市の教育を見ながら、全国各地で「範は寝屋川にあり」と言い続けてきた。今後の寝屋川市の取り組みに、大いに期待している。

平成 27 年度 寝屋川市学校教育に関する有識者

(敬称略)

	所 属	氏 名	
学識 経験者	京都産業大学 文化学部 教授	西川 信廣	小中一貫教育
	和歌山大学 教育学部 教授	豊田 充崇	学力
	立命館大学 産業社会学部 非常勤講師	佐々木 千里	生徒指導
	大阪教育大学 教育学部 教授	柏木 賀津子	英語
	大阪工業大学 工学部 元教授	野村 公信	支援教育
	兵庫県立大学 環境人間学部 准教授	竹内 和雄	心
	芦屋大学 臨床教育学部 特任教授	北口 良平	体

平成 27 年度 寝屋川市小中一貫教育推進委員会 (H28.3.28)

(敬称略)

	所 属	氏 名
学識経験者	京都産業大学文化学部教授	西川 信廣
校長役員会	寝屋川市立楠根小学校長	上牧 満
	寝屋川市立啓明小学校長	長船 太亮
	寝屋川市立南小学校長	春木 伸之
	寝屋川市立第五小学校長	西田 要一
	寝屋川市立東小学校長	百崎 正俊
	寝屋川市立国松緑丘小学校長	龍田 寿子
	寝屋川市立第五中学校長	松岡 和仁
	寝屋川市立第一中学校長	大原 武史
	寝屋川市立第六中学校長	大森 友清
	寝屋川市立第八中学校長	小林 鶴男
教頭会代表	寝屋川市立宇谷小学校教頭	太田 浩久
	寝屋川市立第四中学校教頭	渡部 浩一
教育委員会事務局	教育監	有山 陽子
	教育監	山崎 淳
	学校教育部次長	藏守 利彦
	学務課長	田井 秀夫
	教育研修センター所長	多田 愛
	教育指導課長	楠 知樹
	教育指導課係長(小中一貫教育担当)	野呂 泰由
	教育研修センター係長(学力WG)	籠本 健太郎
	学務課係長(生徒指導 WG)	中村 和寛
	教育指導課係長(英語 WG)	遠藤 千晶
	教育指導課係長(支援教育 WG)	折野 八千代
	教育指導課係長(心 WG)	松本 有紀子
	教育指導課係長(体 WG)	大橋 良